

(様式 1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県ソフトテニス連盟]

[記載日：令和 7年 3月 1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当連盟は、法人格を有していない。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ア 本連盟規約に基づき、本連盟に加入した支部および団体（高体連・中体連・小体連を含む）は、定例理事会および評議員会において事業計画および予算執行の承認を得ている。 イ 会計規程等の関係規程に基づき、団体の専用口座を使用して財産の管理運営を行っており、一般会計、基金会計、国民スポーツ大会準備委員会など、各会計ごとに口座を分けて管理し、事業を執行している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) (公財) 日本ソフトテニス連盟および (公財) 長野県スポーツ協会に加盟し、事業運営にあたっては、各自治体などが定める各種条例や規則を遵守し、競技大会等の円滑な運営に努めている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ア 連盟規約第 7 条に基づき役員を選出し、評議員会において選任されている。 イ 役員職務規程を定め、事業運営を行っている。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本連盟の目的であるソフトテニスの普及・振興を図ることなどについて、連盟のホームページ上でその目的を公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) コンプライアンス教育資料を役員・理事等に提供し、研修を実施している。また、役員・評議員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する資料を連盟のホームページから閲覧できるようにするなどの方法で周知を行っている。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) コンプライアンス教育資料を役員・理事等に提供し、研修を実施している。また、役員・評議員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する資料を連盟のホームページから閲覧できるようにするなどの方法で周知を行っている。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ア 「会計管理者」を設け、一般会計、基金管理、国民スポーツ大会準備委員会会計それぞれに会計担当者を選任し、連盟の会計規程および会計手順書に基づき、適正な処理を行っている。 イ 連盟基金等の資産管理については、資金管理委員会を設けて管理を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ア 各補助金等の利用に関しては、補助金交付団体が定めた規程に基づき、申請を行っている。 イ また、補助金の適正な使用について、その使途を明確にし、補助金交付団体に収支を報告している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本連盟の監査規程に基づき、監事を選出している。内部選出 2 名、外部（会計事務所）依頼 1 名、計 3 名の監事を選任し、会計監査を実施している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A

(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 事業計画および収支決算をまとめた理事会および評議員会資料は閲覧できる状況にあり、連盟のホームページで公表している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 組織運営や大会情報などを連盟のホームページや SNS で情報発信している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則■について	—
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	—
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	—
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)	